

Civilization における「文明化」とその問題点

中田 佳昭・村田 信行

What Civilization Means in *Civilization*

Yoshiaki Nakata, Nobuyuki Murata

1. はじめに

現在本稿の著者中田・村田の両名において、Thomas Wildcat Alford の *Civilization - and the Story of the Absentee Shawnees* (The Oklahoma University Press, 1936) を翻訳中である。詳しくは後述するが *Civilization* 『文明』はその副題からも明らかなように、アメリカ・インディアンの一部族であるアブセンティー・ショーニーの歴史、さらにはその歴史をみずからの一部として生きた著者トーマス・ワイルドキャット・アルフォードの若き日の回想を中心とした自伝である。

この *Civilization* の翻訳は清泉女学院短期大学教育文化研究所の平成10年度、11年度の共同研究費によっている。これにより平成11年3月にはその前半第1章～13章を訳出、研究報告として『文明-I』を発表した。平成11年8月には、本研究の対象であるアブセンティー・ショーニーが長い彷徨のすえ落ち着くこととなったアメリカ、オクラホマ州ショーニー市とその周辺を訪れ、*Civilization* の歴史の舞台を現地調査した。その詳細についても後述するが、当地において *Civilization* の著者トーマス・ワイルドキャット・アルフォードの孫にあたるポール・アルフォード氏の助力を得て、今なおそこに Absentee Shawnee Nation なる国家共同体を形成しそれを拠り所として生活する、ジェイムズ・リー・エドワーズ知事をはじめとするショーニーの人々と会い、諸施設を見学、直接に彼らの話を聞くこともできた。帰国後その成果をもって訳出の作業を継続、平成

12年3月 *Civilization* の後半第14章～32章を『文明－Ⅱ』として刊行、最終的にはⅠ・Ⅱを合本として正式に『文明』(仮題)を出版の予定である。

こうして *Civilization* の翻訳は一通り終了し、後にはもう一度原文と草稿とを丁寧に照合し訳文を精査する作業が残される段階にある。我々の *Civilization* の翻訳を通してのアメリカ・インディアンの研究は、今その緒についたばかりではあるが、現段階までの過程においても多くのことが明らかになった。ここで現在までの調査・研究の成果の一端として、アメリカ・インディアン史におけるショーニーの歴史、*Civilization* にみるその「文明化」の過程、「文明化」に関係したアメリカ連邦政府の組織や制度、今回の現地調査に基づくショーニーの現在とその生活、そして「文明化」の意味とその問題点等を明らかにしておきたい。

2. アブセンティー・ショーニーとその歴史

まず本章ではアブセンティー・ショーニーとその歴史について明らかにしておきたい。アメリカ・インディアンの一部族ショーニーは、大小500にも及ぶとされるインディアンの部族の中でも少数派に属し、そのことから不明な点も多く、その存在と歴史とはあまり知られていない。今いくつかの資料によりその歴史を総合すると、それはおよそ次のようになる。

彼らはアルゴンキン系語族に属する北米ネイティブ・インディアンで、その当初の居住地域は北アメリカ北東部、現在のオハイオ州を中心とした地域であったと言われている。当時彼らは他の東部の森林インディアンとともに森に住むこともあったが、本来は獲物を追って移動、生活するインディアンであった。部族全体は大きくは2つ、細かくは5つの派—サウェギーラ、ペクーウェ、キスプーゴとチャラカーサ、メイクーージェに別れ、大きな2つの派はそれぞれにその先頭のグループを代表として互いの勢力を競い合う関係にあった。後に前者はアブセンティー・ショーニー、後者はチェロキー・ショーニーとなって今日に至っている。

17世紀中頃大きな2つのグループは分かれて、テネシー州北部からカロライナ州南部、ペンシルバニア州西部からニューヨーク州南部等を移動し、18世紀半ばに至って再びオハイオに戻りそこで合流した。当時の人数はおよそ1500人程であったといわれている。

る。その後好戦的なショーニーはアメリカ北西部における多くの白人との戦いに加わり果敢な抵抗を繰り返した。しかしその戦いもむなしく、1795年のグリーンビル条約により部族の長たちの多くはオハイオ川以南の土地を合衆国に譲ることに同意し、インディアンたちはインディアナへの移住を余儀なくされることになった。

しかし白人の侵略とその文明化政策に頑強に抵抗し後世の伝説的英雄となったテクムセと、その弟でショーニーの予言者と呼ばれたテンスクワタワ等は、この条約を認めなかった。彼らはオハイオ川渓谷から自分たちを追い出そうとする白人に抗戦するため、インディアナの居留地に予言者の町ティピカヌーを建設し戦うインディアンの砦とした。またテクムセはインディアンの大同団結を叫び、その蜂起を求めて各地のインディアンの説得に奔走した。しかしその激しい抵抗にもかかわらず、1811年予言者の町ティピカヌーは、これを襲ったハリソン將軍の軍隊に焼き払われ、白人との戦いのためイギリス軍と結んだテクムセも1813年カナダのオンタリオ、テムズ川の戦いにおいて戦死した。これによりショーニーによる合衆国政府への抵抗は急速にその勢いを失い、終わりを告げることとなった。

戦いに負け定住の地を失ったショーニーのその後の運命は過酷なものだった。特に現在のアブセンティー・ショーニーとなるサウエギーラを中心としたペクーウェ、キスプーゴのグループはこれ以前も以後も白人との戦いよりも平和的解決を好む傾向が強かったが、彼らは当時スペイン領だった現在のミズーリ州ケーブジラードーに25万平方マイルほどの土地を得ていったんそこに移住した。この経緯から現在のアブセンティー・ショーニーは当時ミズーリ・ショーニーと呼ばれたこともある。いったんケーブジラードーに土地を確保すると、彼らはさらにこれも当時のスペイン領だった現在のテキサス州へと、未開の奥深く歩を進めた。そこで彼らはヒューストン將軍を助けてテキサス共和国の独立に協力し、その見返りとして東部テキサスの土地の所有権を得るのだが、1839年土地投機家たちによってその土地を奪われ、再びテキサスの外へと追われることとなった。

後にショーニーと呼ばれることになるこのグループが同じショーニーであるもう一つのチャラカーサ、メイクージェのグループや他の好戦的インディアンに比して、戦いを好まない平和論的性格が強かったことから、合衆国政府は常に彼らの利害を考慮することなくこれを無視、そのことが結果として彼らを土地、保留地の問題で不利な状況に置き続けることになった。アブセンティー・ショーニーの呼称は、カンザスの保留地にお

いて、ショーニーを現在のオクラホマのインディアン保留地に移動させる協定に調印させようとした時、このグループがそこになかったことから、「不在のショーニー」の意味で合衆国政府が与えたものである。

アブセンティー・ショーニーが白人の合衆国政府による厳しい文明化政策の中を、少数部族としての運命に翻弄されながら、様々な曲折を経てようやくオクラホマに定住の地を得たのは1800年代の半ばであった。現在はオクラホマの保留地を中心に2900人余が生活しているといわれている。

3. 「文明化」と *Civilization*

前章では1800年代半ばにいたるアブセンティー・ショーニーの歴史を概観した。本章では結果として、インディアンより彼らの土地を奪って狭い保留地へと押し込め、それに代わってアメリカ全土を覆うようになった白人による「文明化」(= *Civilization*) の本質と、その文明化のうねりの中で自らの方向を模索する *Civilization* の著者トーマス・ワイルドキャット・アルフォードの立場とを見ておきたい。

トーマス・ワイルドキャット・アルフォードが、オクラホマ州セミノール郡の小さな町ササクワに近いインディアン保留地に生まれたのは、彼の属するアブセンティー・ショーニーが上述したような彷徨、流転の後に、ようやくオクラホマの一隅に定住の地を得た19世紀半ば過ぎ、1860年のことであった。ティピカヌーの戦い、テムズ川の戦い、クリーク戦争等に勝利した合衆国政府は、1830年ジャクソン政権による「インディアン強制移住法」を成立させて、さらに強力に文明化政策を推し進めつつあった。*Civilization* はこうした歴史的状況の中、アパッチ、スー、ナバホ、プエブロその他の大きな部族に比してあまり人に知られることのない少数部族ショーニーの中に、伝説的英雄テクムセ直系の子孫として生まれ、インディアンと白人の価値観、未開と近代、野蛮と文明の間に揺れながら「文明化」の中を成長して行く一人の若者の自伝である。

一般的理解によれば、インディアンの「文明化」は「未開」と「近代」、「野蛮」と「文明」という対立的構図において、白人の進出に対するインディアンの強い抵抗はあったものの、何らかの統一的意志によることのない自然に進行した歴史の必然的プロセスと考えられている。しかし実のところ「文明化」は、白人の手になる合衆国政府によっ

てアメリカの大地をその住みかとするインディアンに対して計画的・組織的かつ継続的に仕掛けられた、彼らの土地の収奪と農民化による白人文明への同化政策であった。元来、広大なアメリカの大地はすべてインディアンのものであった。否、彼らにはもともと所有という概念がなかったから、そこは彼らが自らの神である「偉大なる精霊」(The Great Spirit) に感謝しつつ、自然から生きるに必要なものだけを受け取って、それと共存する大地であった。そこに白人の文明がやってきた。その時のインディアンの驚愕を、高校の教科書として一部で使用されている英語のリーダーに引用されているテクムセの言葉によって代弁させると、次のようになる。

The incorrect idea about Native Americans sprang from the European concept of “owing” the land. Native Americans did not feel that the land belonged to them, but that they belonged to the land instead... The great Shawnee chief, Tecumseh, was surprised at the demands of the whites: “Sell the country? ...” The native people of America believed that the Above Ones had put them on the earth to enjoy the use of its resources and not for the purpose of selling something they were themselves part of it. (*Polestar* III、数研出版)

こうした白人の進攻に対してテクムセの兄チクシカは次のようにも言っている。引用は白人の攻勢になす術もないインディアンの苦境を伝えている。

When a white man kills an Indian in a fair fight it is called honorable, but when an Indian kills a white man in a fair fight it is called murder. When a white army battles Indians and wins it is called a great victory, but if they lose it is called a massacre and bigger armies are raised... When an Indian is killed, it is a great loss which leaves a gap in our people and sorrow in our heart; when a white is killed, three or four others set up to take his place and there is no end to it. The white man seeks to conquer nature, to bend it to his will and use it wastefully until it is all gone. The white race is a monster who is always hungry and what he eats is land.

(Allan W. Eckert, *A Sorrow in Our Heart*, Bantam Books, 1992)

白人のインディアン文明化政策は武力、法律、組織、商業、宗教、教育等あらゆる手段を通じて強力に推し進められた。1868年オクラホマ州西部ワシタの戦いにおいて、カスター将軍が率いる第七騎兵連隊が「赤い悪魔」(red devils)、インディアンを殲滅すると、アメリカ政府は1889年4月22日正午をもって、すでに多量の白人の流入をみていたオクラホマをあらためて開放(?)することにした。オクラホマは別名を“The Sooner State”(早いもの勝ち州)と言われる。ちなみにオクラホマの語源はインディアンの言葉で、「オクラ=赤い」、「ホマ=人々」である。開放宣言により、赤い人々の土地に早い者勝ちに殺到した白人が満ち、それは実質的に白い人々の土地となった。文明化政策の勝利である。

こうした文明化、西洋文明の波に一人のインディアンが、たとえば *Civilization* の著者トーマス・ワイルドキャット・アルフォードがいかに抵抗し得ただろうか。白人の文明化政策に対するインディアンの対応は、各部族、また個人において様々ではあったが、それは(1)文明化を容認し、同化路線を歩む(2)文明化を拒み、抵抗を続ける(3)どちらとも決めかね混乱のうちに生活する、といった3つに大別される。インディアン対白人という基本的対立の構図において、文明化は白人にとって強力に推進すべきもの、インディアンにとっては頑強に抵抗し続けるべきものであった。こうした選択肢の中からいずれを選ぶかはトーマス・ワイルドキャット・アルフォードにとって実につらい苦渋の選択であった。

自伝としての *Civilization* は白人の文明化政策を積極的に受入れた第一の選択肢に属するものとして分類されている。著者は、白人たちの狡猾な学問に賢く対処し、敵のこん棒で敵を倒すために(to use the club of white man's wisdom against him)、ショーニーから選ばれたエリートとして東部のハンプトン学院に送られ、そこで白人の文明について学ぶことになる。しかし結果はショーニーの長老たちが期待したようにはならなかった。そこで著者は長く深い苦悩の末にショーニーの指導者、酋長としての未来を捨てて、キリスト教に改宗する。卒業後彼は故郷オクラホマに戻り、クエーカー教(フレンド派)のミッション・スクールの教師としてインディアンの子女の教育に携わり、その後は合衆国インディアン局に職を得て、インディアンへの土地の割り当て等の仕事に従事し、その生涯を終えた。ショーニーの側から見ればハンプトン学院での教育を契機としての彼の文明化路線への転換は、インディアンの伝統や価値への許し難い裏切りであったが、

他方今日に至る強大な文明化の進展とその流れから見れば、彼の決断とその後の仕事は、結果としてショーニーを始めとする他のインディアンの苦境をも救うこととなった。文明化路線に沿ってではあるが、著者はインディアンの子女の教育のために心血を注ぎ、また土地問題を中心としたインディアンと白人との間の種々の課題を仲介して、被抑圧的立場にあったインディアンの利益を代弁し、そのために自らの一生を捧げたのである。

したがって *Civilization* は、著者が頑なにインディアンの価値にこだわり、頑強に文明化への抵抗を主張したものでなければ、また無条件に文明化路線に依り、それを賞賛した類の書物でもない。文明化を容認しその方向に向かって歩みながらも、本書はアメリカ・インディアンへの、特に自らが属するショーニーへの深い愛に満ちている。恐らく、*Civilization - and the Story of the Absentee Shawnees* と一見無味乾燥にうたれた書名が著者の立場の中立性とその深い思いとを伝えている。その意味で *Civilization* の価値は歴史に属していると言える。

4. 『文明』をめぐる重要用語の歴史的解説

前章で述べたように、白人のインディアン文明化政策は武力、法律、組織、商業、宗教、教育等あらゆる手段を通じて強力に推し進められた。本章ではその中でも特に *Civilization* において見られる、「文明化」の推進力となった主要な法律、制度、組織・機構等についてレポートする。

(1) インディアン各部族と連邦政府および各州との法的関係

白人の到来以前には数千年に渡って、南北両アメリカ大陸で500万とも言われるインディアンが、数百もの独立した部族としてそれぞれ狩猟や農耕など様々な形態で生活を営み、互いに言語を理解しない状態ながら事実上アメリカ大陸を領有していたと言われている。現在のアメリカ合衆国にも100万ほどのインディアンが住んでいた。そこにはもちろん白人たちの持つ「私有」の概念も契約書という文字による証拠もなく、彼らは長い歴史の結果としてアメリカ大陸を共有し、その大地で暮らしていたのである。

17世紀の白人流入以来、白人とインディアンの争いや戦いが繰り返され、いわゆる「文明化」、すなわち強制的同化が強力かつ継続的に進められてきた。それは白人とイ

ンディアンの間に関わされた数々の協定とその一方的不履行や無視の歴史であった。18世紀は英仏との領土争いのために、アメリカ植民地政府はインディアン各部族ともある程度協調路線を取らざるを得なかったが、独立戦争そして1812年の米英戦争の終了後ますます西部開拓に拍車をかける白人アメリカ政府は、特に19世紀前半「明白な天命」(Manifest Destiny) というスローガンのもとインディアンたちに攻勢をかけ、強制移住を推し進めた。一旦オクラホマなど西部地域に移住したインディアンたちを、白人開拓者たちは19世紀後半になるとさらに多くの土地を求めて邪魔者扱いするようになる。南北戦争で南部側についた部族は、敗北のため移住を余儀なくされ、東部地域にはインディアンはほとんどいなくなった。これらのインディアンが最終的に押し込められたのは、インディアン保留地 (Indian reservation) と呼ばれる多くは不毛で不便な、白人にとっては無価値な辺境の土地であった。

白人はインディアンを追いやるに際して建前上法律や大義名分を用意してはいたが、それらが守られたためしはきわめて少なかった。1832年連邦最高裁の判決では、人道的人物として名高いジョン・マーシャル首席判事が、インディアン各部族を「米国内の従属国家」、すなわち各州と同等かそれ以上の立場を有する存在として認め、その土地所有権を正当なものとしたが、この精神は20世紀初頭のいくつかの判決でも踏襲された。各部族は連邦政府と「信託関係」にあり、土地は国のものでありインディアンはそれを借用していることになるが、国はインディアンを守る義務があり何人もその関係を妨げることにはできないとする。現在も法律上はこのように、各州の権限を越えて両者は関係付けられている。

(2) インディアン局 (the Bureau of Indian Affairs = BIA)

17世紀初頭東海岸から始まった白人の開拓の実態は、インディアンとの接触ならびに戦い、そして徹底的掃討の繰り返しであった。白人たちが開拓を円滑に進めるにはインディアン対策が不可欠で、各時代とも白人の開拓者たちの要請にしたがって多くの対策と法的措置が取られた。

インディアン局は、こうした対策の連邦政府の公的窓口であった。まずは1824年、陸軍省の中に初めてインディアンの福祉と権利を守るという名目で前身的組織が創設されたが、このことはインディアン問題が軍事的問題であったことを示している。インディ

アンとの取引を調整し、その福祉教育を図り、各部族を西部地域に移住させ、その結果できた各保留地の管理をすることを目的とし、開拓者の不法行為をある程度抑制する役目も負っていた。1832年には正式にその局長も任命された。連邦政府が次第に整備され、1849年内務省が設置されたとき、インディアン局もそちらに移され、以後1980年まで様々な曲折を経ながら、インディアンにかかわる事柄について最大の権限と責任を持つ政府機関であった。

想像に難くないが、インディアン局は「インディアンにとってよいと白人が勝手に判断したこと」を実行に移したと考えればわかりやすい。人道主義的な白人もいないわけではなかったが、組織も職員人事も含めて常に白人の立場から行政は動かされた。

多くの部族がミシシッピ川以西に強制移住させられ、インディアン保留地に押し込められた1850年代以降には、60ほどあった保留地にそれぞれインディアン局出張所 (Indian agency) が設けられ、出張所担当官 (Indian agent) を中心に各部族を管理し面倒を見た。1878年には正式にインディアン警察 (Indian police)、そして1883年にはインディアン犯罪裁判所 (court of Indian offences) が各出張所に併設され、インディアン対策上不可欠の機関として存続した。

今日に至るまで連邦政府のインディアン政策は実に様々な紆余曲折を経ているが、インディアン局の歴史上もっとも重要な出来事と言えるのは、1887年のドーズ一般土地割当法と1934年のインディアン再組織法であろう。

(3) ドーズ一般土地割当法 (Dawes General Allotment Act)

アンドリュー・ジャクソン大統領が推し進めた1830年のインディアン強制移住法 (Indian Removal Act) に始まった各部族の西部地域への強制的移住の苛酷さと、次から次に起こる白人とインディアンの争いとその凄惨な虐殺ぶりが世間に次第に浸透するとともに、1880年代心ある白人たちの中にはインディアンに対する同情が広がった。ヘレン・ハント・ジャクソンの『恥ずべき一世紀』(1881年)、『ラモーナ』(1884年) は白人の非道ぶりを余すことなく世に伝え、黒人奴隷の悲惨な状況を告発したストウ夫人の『アングル・トムの小屋』(1852年) に並び賞せられている。

上院議員ヘンリー・ドーズは人道主義的と言われた人物だが、彼がこの法律を成立させた考え方は、インディアンは土地共有制のために白人のような進歩ができないでいる

のであって、私有制を取り入れ自由競争を学び、土地に根ざした農業中心の生活を送ったほうがよいというものであった。それにしたがって保留地に定住するものには市民権と土地を与えると定めた。この法律の背景には、彼を中心とする人々の人道主義的側面が幾分か含まれていたことは疑えないが、その裏にインディアンを文明化、白人化させ、狩猟から農業に生活の基盤を切替させてより小さな土地に住ませれば、それによって多くの土地を白人の開拓者に開放できるという利己的計算があったことも自明であった。

ドーズ法の施行とその結果は悲惨であった。共有制の否定はインディアン文化の崩壊につながり、やせて乾燥したさほど広くもない土地で農業を効率的に行なう技術を持たない多くのインディアンは、やがて自分の土地を安値で白人に売る以外に選択の余地はなかった。25年間転売禁止の条項があったものの、開拓者をはじめ投機業者、牧場主、鉄道会社などに次第に土地は買い取られていった。施行後50年のうちに、1億3800万エーカーあったインディアンの土地の3分の2に当たる8600万エーカーが白人のものになっていたと言われている。

19世紀の虐殺と強制移住などのために、アメリカ独立の当時60万人いたインディアンも1900年には23万余に激減していた。アメリカ大陸に数千万とも言われる数が生存し、インディアンの生活の基盤でもあったバッファローも1885年にはほぼ絶滅していたと見られている。

(4) ハンプトン学院とインディアン局の教育政策

各保留地を中心に、インディアン部族間の意思疎通の役目も負って、英語ならびに白人の基本的授業科目がキリスト教各派のミッション・スクールや公立学校でインディアンたちに提供されたが、最初の数校が設置されたのは南北戦争の後であった。出張所が管理していたものの、当初はあまり進展はなかった。混血の子ども以外の出席状況もよくなかった。1870年初めて連邦議会でインディアンのための教育予算が承認され、19世紀のうちには148の全寮制(寄宿)学校と225の通学学校が運営された。学校当局は意欲に燃えていたが、教育の成果は思うようにはあがらなかった。学校で学んだインディアンの子どもたちはその成果を実生活の中では適用しようがなく、他の子どもたちに優越感を持つ一方、部族内ではよそ者扱いされることが多かった。

全寮制の中で一番有名だったのがペンシルバニアのカーライル学校であった。連邦政

府の資金で成り立つこの学校は、同化政策に熱心だったリチャード・プラット陸軍大尉が設立した。ハンプトン学院（バージニア州ハンプトン、現 Hampton University）は、1868年の設立当初の名をハンプトン師範農業学院（Hampton Normal and Agricultural Institute）と言い、解放された黒人奴隷の職業教育を目的としてサミュエル・チャップマン・アームストロング陸軍准将によって設立された。どこよりも先駆けてインディアン教育にも取り組んだことで知られている。その実態は『文明—II』第14章に詳しい。

学校運営は次第に改善され、教員採用にも資格制が取り入れられ、教科書や教育方法も統一されて格差がなくなった。1890年代には通学学校が一段と普及した。子どもは親元を離れずに学べるし、費用がかからない点で親たちにも歓迎された。やがて政教分離の原則からミッション・スクールへの補助金が打ち切られ、全寮制および通学学校は連邦制度下に入った。いずれにしても、いつも学生募集が問題であった。白人中心に経営される学校に対するインディアンの親たちの抵抗は強く、序列の低い家の子どもが食料配給停止という脅しで入学を余儀なくされることも稀ではなかった。全寮制学校での生徒の死亡率も高かったので、この世の別れとして悲しみの中わが子を送り出す親も多かったと言われている。

5. 『文明』の舞台ショーニー市周辺視察とショーニーの現在

前述のように *Civilization* の著者トーマス・ワイルドキャット・アルフォードは1860年、オクラホマ州セミノール郡のインディアン保留地に生まれた。彼は1879年までのほぼ20年をここで過ごし、数年間東部のハンプトン学院で学んだ後も再びこの地に戻って、1938年77才でこの世を去るまで、その生涯の大半をここで送った。オクラホマの大地はトーマス・ワイルドキャット・アルフォードがそこに生を受け、育ち、そして眠る故郷であり、*Civilization* の歴史の舞台である。本章では、その歴史の舞台への現地調査により「ショーニーの現在」を記す。

（1）1999年8月オクラホマ州訪問

私たちは1999年8月17日、『文明—アプセンティー・ショーニーの歴史』の舞台であるオクラホマの大地に降り立った。20日までのわずか3日の滞在であったが、すっかり近

代化し一見アメリカらしい風景の中に、かつてインディアンたちが生活を送り歴史を刻んできた様子を垣間見ることができた。著者の直系の孫でありこの伝記の紹介者であるポール・アルフォード氏、そして彼のいとこエルロイ・アルフォード氏のガイドで（彼らも自分たちのルーツをほとんど初めて確認するというので興奮を隠さなかったが）、アブセンティー・ショーニーゆかりの場所の数々と多数のショーニーの関係者たちを訪問することができた。

まず初日は、著者が生まれ育った草原や森林、その中を悠々と流れる北カナディアン川、結婚後長らく住み続けた「小鳥の巣」と呼ばれる小さい住居、ドングリヤペカンの木陰に立ち生涯インディアンの教育のために拠点とした教会兼寄宿学校であるクエーカーのミッション・スクール、そしてそれに隣接するショーニーの伝説的英雄テクムセの名前を冠した広大な墓地に一族とともに眠る著者の墓、など。私たちは、関係のない人々にはただの小さな建物にすぎないこれらの場所を目前に、著者の人生そしてショーニーの歴史を思い、強烈な感銘を抑えることができなかった。

翌日は、ショーニー政府を訪れた。インディアンの多くの部族は自らの共同体をしばしば nation（国家）と呼び、その行政の中心を government（政府）と呼ぶ。小さいながら、議会、裁判所、警察、大蔵省、厚生省などを持つ独立国家なのである。ショーニー政府の機関が集まった敷地はショーニー市の南郊外に位置し「小鳥の巣」の裏手にあったが、Shawnee Complex（ショーニー合同庁舎）と言われていた。同じくポールのいとこに当たる（やはり互いに会うのは初めてだというが）マリアンが知事（昔で言えば酋長、族長）の秘書を務めていて、政府全体を案内してくれた。リーダーの威厳に満ちたエドワーズ知事、にこやかで自信にあふれ自らの部族に対する高い誇りを感じさせる政府の人々。アルフォード一族の強力な助けを借りて、ショーニーの現在の姿にも触れることができた。

（2）現在のショーニー政府の仕組み

現在部族の登録者数はおよそ2900名で、主にオクラホマ州の2つの地区に居住している。1つは、歴史上部族内の主流2集団の1つであるビッグ・ジム派が最終的に定住したリトル・アックス（Little Axe）市周辺と、もう1つはショーニー市とその周辺地区である。

アブセンティー・ショーニーは、1936年のオクラホマ・インディアン福祉法のもとに連邦政府に正式に認められたインディアン部族であり、この法律は1938年に新しく批准された憲法条項に則ったものであり、1988年には修正を加えられている。

部族政府は司法と立法・行政の2つの部門から成っている。加えて独立した選挙管理委員会があり、毎年開かれる部族の選挙を司っている。

立法・行政部門は5名のメンバーから成る。すなわち、部族の長である知事、そして副知事、書記、収入役、代議員であり、いずれも部族の国民投票で選出され、立法と行政の権力を併せ持つ。司法部門は、部族裁判所と最高裁判所から成り、ともに裁判官は行政委員会によって指名される。

総評議会（総会）は部族登録されているメンバーだけが出席を許される。最近では部族の登録にも4分の1以上ショーニーの血を引いていることが条件となっている。選挙の投票や総評議会への参加には18歳以上でなくてはならない。

（3）現在のインディアンおよびショーニーの人々の生活

今、あらためて少数民族アブセンティー・ショーニーそしてインディアンたちの歩んできた険しい道に、複雑な思いを馳せないわけにはいかない。インディアンの文明化と言うよりは白人社会への強制的同化と言うにふさわしい彼らの過酷な歴史は、単に過去の歴史と言うより、現在世界に散らばる多くの文明のことを我々に考えさせる。同じくアメリカ文明に対峙するインディアンと日本人として、そこに何かしらの共通点はあるのだろうか。

現在において良くも悪くもインディアンの文明化は各部族においてかなり進展を見せている。実際現在のインディアンは、文明化を越えてほとんど白人化し都市部に住むか、伝統と文化を守り貧困に苦しみながら保留地にとどまるか、のどちらかに二極化している。

6. 「文明化」とその問題点

Civilization の翻訳と、その歴史の舞台となったオクラホマ州ショーニー市と Absentee Shawnee Nation への訪問を通して、私たちが最も強く思いを致したのは、かつてアメリ

カの大地を住みかとしていた彼らショーニー・インディアンが、白人の進攻による大きな文明化のうねりの中で、物理的にも精神的にも徐々にその安住の地を失い追いつめられていった、その過酷な運命である。第5章の報告でも記したように、Absentee Shawnee Nation も、周辺に居住するショーニーの人々の生活も、文明化したアメリカ的風景の中に埋没して、よほど意識的に見ない限り周辺のそれとは分ちがたい。司馬遼太郎は『アメリカ素描』の中で文明と文化とを定義し、文明とは「たれもが参加できる普遍的、合理的、機能的なもの」をさすのに対し、文化は「普遍的でない、むしろ不合理な、特定の集団、民族においてのみ通用する、他に及ぼしがたい特殊なもの」といった趣旨のことを言っているが、この定義に従えば普遍的白人の文明が、特殊なインディアンの文化を飲み込んだ、ということになるのであろうか。

合衆国政府によるインディアン文明化の過程は、それとパラレルに今日にいたるアメリカと日本の関係を想起させる。これも『アメリカ素描』によるが、ペリーが「捕鯨業者の圧力に押されて」ヴァージニア州ノーフォークを出港し喜望峰、インド洋、南シナ海を経て「日本のドアを足蹴にして」破ったのは1853年のことであった。同じく司馬は『街道を行くーニューヨーク散歩』の中で、この時「人類文明代表者のような押し出しでペリーが艦隊をひきいて江戸時代の日本にやってきた」と記しているが、もし我々が、この時、1853年というその年に目をとめれば、アメリカ大陸においてインディアンを追いつめつつあった力と太平洋を隔てて日本に開国を迫っていた力とは、文明という同じ源から発したものだということが理解される。19世紀後半のアメリカにとって太平洋は隔絶の空間ではなく、その勢力の延長の空間として確定されつつあった。しかし日本はたまたま遠く離れた極東の一隅にあり、インディアンはアメリカ国内にいた。勝海舟が蒸気船咸臨丸に乗ってその太平洋を横切りサンフランシスコ湾に入ったのは1853年からわずか7年後、奇しくも『文明』の著者 T.W. アルフォードがオクラホマの一隅に生を受けた1860年のことである。日米関係はこうして始まり、今日に至っている。もちろん日本にとってアメリカは最大の友好国・同盟国には違いないが、世界最大の覇権国家アメリカの攻勢は変ることなく今日に至っている。

そもそもアメリカ、そしてアメリカ文明とは何か。世界の GDP の約25%を占める経済力。湾岸戦争、中東和平、コソボ紛争その他の国際問題の方向を導く指導性、そしてその裏付けとなる軍事力。高くヒューマニズムを掲げ、個人の自由と平等を理念として世

界にその学術的、文化的成果を発信し続ける若く活力ある多民族国家…。だがそうした国家、文明としての力を認めながらも、一方では自らの正義をグローバル・スタンダードとして他を押し、支配しようとするアメリカの政策や態度に警戒感を示し反発する国や人々も少なくない。

この文化と文明、その接触と対立の問題についてハンチントン (S.P. Huntington) の『文明の衝突』(*The Clash of Civilization and the Remaking of World Order*) は興味深い。その中でハンチントンは、冷戦後の世界は国家やイデオロギーによってではなく、「文明のパラダイム」によって形成されることになるだろう、として次のように述べている。

The years after the Cold War witnessed the beginning of dramatic changes in peoples' identities and the symbols of those identities. Global politics began to be reconfigured along cultural lines.

Culture and cultural identities, which at the broadest level, are civilization identities, are shaping the pattern of cohesion, disintegration, and conflict in the post-Cold War world.

ハンチントンは冷戦後の世界を再編成する主要な文明として中華文明、日本文明、ヒンドゥー文明、イスラム文明、西洋文明、ロシア正教文明、ラテンアメリカ文明、そしてアフリカ文明の8つをあげている。他の7つの文明の規模に比して日本文明の立場はいかにも心もとないが、それを他のアジア文明から峻別しているのは日本文明の特異性と、恐らくは現在の国際社会において無視し得ない日本の国力、特にその経済力によるものであろう。ハンチントン自身は日本文明を紀元5世紀頃より中国文明とは別個の発展を遂げ、近世に至っては西洋文明にならい近代化しながらも、なおそれとは異なる独自性を維持し続けている得意な文明として位置づけ、さらに日本がユニークなのは世界のすべての主要な文明には二カ国ないしはそれ以上の国が含まれているが、日本は唯一国と文明とが一致して、他のいかなる国とも文化的に密接なつながりを持たない孤立した国である点だ、と指摘している。ハンチントンの言葉は日本文明の特異性に潜むその孤立性を警告している。さらに彼の警告は西洋文明にも及ぶ。過去において「西欧諸国は他の文明にまで領土を拡張し、よその土地を植民地化し、すべての異文明に決定的影

響を及ぼしてきたが」、今後「非西欧世界は独自の文化的価値観を主張し、西欧から押し付けられた価値観を拒絶するようになるだろう」と。そしてハンチントンはこの書物を、こうした「文明の衝突」によって世界戦争が誘発される可能性があるが、それを回避する唯一の道は、中核となる国の指導者が「普遍主義＝グローバル・スタンダード」の押し付けを放棄して文化的多様性を受入れ、その上であらゆる文化に見出される人間の「普遍的性質」(universal dispositions)を求め、それを尺度として21世紀の国際社会をデザインすることだ、といった趣旨で結んでいる。

Avoidance of a global war of civilizations depends on world leaders accepting and cooperating to maintain the multicivilizational character of policies.

ハンチントンはインディアン文明はすでにアメリカ文明に含まれるものと考えたのであろうか、具体的にはこれに言及していない。しかしすでにアメリカにおける「文明化」の本質と実態に見たように、事実ここにも激しい「文明の衝突」はあったのである。インディアンたちは今ハンチントンの「文化的多様性への理解」への呼びかけをどのように聞くのだろうか。すでに遅いと言うのだろうか。しかし私たちは今後の日米関係にも、21世紀の国際関係のあり方にも、お互いの文明の共存のために、確かな歴史の教訓として、インディアンの声を聞かなければならないように思われる。*Civilization* が提起する問題は決して過去のものではない。

参考文献

<和書>

- 明石紀雄・飯野正子『エスニック・アメリカ』有斐閣、1984年
阿部珠里『アメリカ先住民の精神世界』日本放送出版協会、1994年
有賀貞ほか『世界歴史体系・アメリカ史 1』『同 2』山川出版社、1999年
スーザン小山『白人の国、インディアンの国土』三一書房、1996年
斎藤眞『アメリカとは何か』平凡社、1995年
司馬遼太郎『アメリカ素描』新潮社、1986年

司馬遼太郎『街道をゆくーニューヨーク散歩』朝日文庫、1997年

清水知久『米国先住民の歴史』明石書店、1992年

藤永茂『アメリカ・インディアン悲史』朝日新聞社、1974年

富田虎男『アメリカ・インディアンの歴史』雄山閣、1986年

<翻訳書>

W.E. ウォッシュバーン（富田虎男訳）『アメリカ・インディアン』南雲堂、1977年

フィリップ・ジャカン（富田虎男監修）『アメリカ・インディアン』創元社、1992年

ヘレン・ジャクソンほか（平野孝訳）『アメリカ・インディアン』研究社、1977年

ロナルド・タカキ（富田虎男監訳）『多文化社会アメリカの歴史』明石書店、1995年

ヴァインセント・N・パリーロ（富田虎男訳）『多様性の国アメリカ』明石書店、1997年

W・T・ヘーガン（西村頼男ほか訳）『アメリカ・インディアン史』北海道大学図書刊行会、
1983年、第3版1998年

<洋書>

The Columbia Encyclopedia , Columbia University Press, 1993

The Oxford History of the American West , Oxford University press, 1994

Reference Encyclopedia of the American Indian , Todd Publications, 1998

Brumble, H. David, *American Indian Autobiography* , University of California Press, 1998

Burton, Jeffrey, *Indian Territory and the United States* , University of Oklahoma Press, 1995

Debo, Angie, *A History of the American Indians of the United States* , University of Oklahoma
Press, 1970

Eckert, Allan W., *A Sorrow in Our Heart* , Bantam Books, 1992

Flanagan, Alice K., *The Shawnee* , Grolier Publishing, 1998

Huntington, Samuel P., *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order* , Touchstone
Books, 1998

Prucha, Francis Paul, *Atlas of American Indian Affairs* , University of Nebraska Press, 1990

Ward, George C., *The West—an illustrated history* , Little, Brown & Company, 1996